

番号：131318

国名：大洋州地域

担当：人間開発部保健第三課

案件名：生活習慣病予防対策プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月下旬から2014年5月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 1.00M/M、合計 1.50M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	30日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 4.5点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 1.8点
 - ④その他学位、資格等 1.8点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	大洋州地域／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

大洋州地域においては、非感染性疾患 (Non-Communicable Diseases: NCD)、いわゆる生活習慣病は主要死因となっており、特に NCD 四大疾患と呼ばれる心血管疾患、糖尿病、慢性呼吸器疾患、がんは同地域における全死亡の 75%を占めるに至っている。その死亡の大多数は労働人口層で起きており、NCD による疾病負荷（障がいや医療費の増大、労働人口の損失、経済活動への影響等）

は今後ますます増大することが危惧されており、特に貧困層にとっては深刻な問題となっている。

大洋州地域の NCD に対する取り組みは、1995 年にフィジーで開催された第一回大洋州島嶼国保健大臣会議において提唱された「健康な太平洋諸島イニシアチブ」に基づいて開始された。同イニシアチブは、NCD のリスクを低減するための健康増進や、健康によい環境づくり、生活習慣の改善にむけて、その後発展していった。2011 年の大洋州島嶼国保健大臣会議では「NCD は大洋州における新興の健康危機」とし、NCD 対策コミットメントが宣言され、2013 年の同会議においても避ける NCD 対策に積極的に対応していくことが合意される等、大洋州地域の保健医療分野において NCD 対策の急務は重要課題の一つとして位置づけられている。

大洋州諸国ではこれまで世界保健機関（WHO）やオーストラリア開発庁（AusAID）等の開発パートナーの支援によって多くの取り組みがなされてきた。2008 年からの 5 年間、NCD の罹患率、死亡率、障がい並びに危険因子を低減することを目標とした「NCD のための 2-1-22 プログラム」のもと、AusAID、ニュージーランド援助計画（NZAP）の資金援助により WHO、太平洋共同体事務局（SPC）の技術支援や各国の NCD 対策計画に対する無償資金支援が実施された。その結果、特に NCD 対策関連の政策や規制、ガイドライン等は整備され、政策面においては一定の成果があがっているものの、大洋州地域では依然として NCD による死亡および患者件数は増加しており、危険因子を抱える人々の割合も上昇している。

我が国はこれまで、大洋州地域の保健分野に対し、感染症対策や看護人材育成の協力を実施し、一定の成果をあげてきた。前述のとおり近年のこうした NCD への危機感の高まりを背景に、2012 年 8 月、フィジー政府とキリバス政府はそれぞれ、我が国に対し、各国政府が重要課題として取り組んでいる NCD 対策に資する技術協力プロジェクトの実施を要請した。これを受け、2012 年 11 月、「大洋州地域における非感染症の現状と対策に関する情報収集・確認調査」を実施し、2013 年 12 月には補足調査を実施した。両調査では、国際社会および大洋州地域における NCD の動向、また大洋州地域における取組の現状や課題について情報を収集・確認し、我が国の今後の協力の可能性について検討を行った。フィジー政府、キリバス政府からは、コミュニティにおける健康教育や、NCD 疾患の早期発見・早期治療につなげるための検診やスクリーニング体制の強化、また NCD 対策のモニタリング・評価体制強化のための協力が期待されている。

本詳細計画策定調査は、フィジー及びキリバス（以下「当該国」）両政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」

(<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/pdf/guideline.pdf>) に沿って、PDM 及び P0 の作成や事前評価を行うために必要なデータや情報を収集・整理し分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014 年 2 月下旬～3 月上旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討し、質問票（英文）を作成する。
- ③PDM 案（英文・和文）、P0 案（英文・和文）及び事業事前評価表案（和文）を検討する。
- ④調査団打合せ及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014 年 3 月中旬～4 月中旬）

- ①JICA フィジー事務所等との打合せに参加する。
- ②当該国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」を踏まえた本調査の趣旨・実施方法について当該国側に説明を行う。
- ④以下の情報・資料を収集し、現状を把握する

- ア) 当該国の開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
- イ) NCD 対策における開発動向
- ウ) 当該国側の実施体制（組織・予算・人員）
- エ) 他関連ドナー・機関の援助動向 等

- ⑤調査団及び当該国政府と協力の上、プロジェクトの基本計画案（PDM 案及び PO 案、共に英文・和文）の作成を行う。
- ⑥当該国政府との協議で合意された内容に基づき、R/D 案（英文）及び M/M 案（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表案（和文）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA フィジー事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014 年 4 月下旬～5 月上旬）

- ①事業事前評価表案（英文・和文）の作成に協力する。
- ②現地調査結果及び収集資料の整理・分析を行う。
- ③帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る調査報告書案（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書（成果品）は以下のとおり。

(1) 詳細計画策定調査報告書（担当分野）

- 英文 4 部（G/P 機関、JICA 人間開発部、JICA フィジー事務所）
- 和文 1 部（JICA 人間開発部）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2014 年 3 月 11 日～2014 年 4 月 10 日を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に約 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) NCD 対策／看護人材（厚生労働省）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構 フィジー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第三課（TEL:03-5226-9163）にて配布します。
 - ・2013年12月事前補足調査報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・大洋州地域における非感染症の現状と対策に関する情報収集・確認調査ファイナル・レポート (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008562.html>)

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上